

平成27年度職業能力開発実施計画

平成27年4月

山梨県産業労働部産業人材課

目 次

第 1 部 平成 27 年度における基本的な考え方

1 産業を担う人材の育成	1
(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成	
(2) 民間における職業能力開発の促進	
(3) 公共職業訓練の充実	
2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進	1
3 技能の振興	2
4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	2

第 2 部 平成 27 年度施策の取り組み

1 産業を担う人材の育成の推進	3
(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成	
(2) 民間における職業能力開発の促進	
① 認定職業訓練の促進	
② 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大	
③ 中小企業人材開発センターの利用促進	
(3) 公共職業訓練の充実	
① 県立職業能力開発施設	
② ポリテクセンター山梨	
(4) 山梨大学との連携	
2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進	8
(1) 個人の主体的な能力開発の支援	
(2) 企業による労働者の能力開発の支援	
(3) キャリア教育の推進	
3 技能の振興	9
(1) 技能の継承	
(2) 技能の振興	
① ものづくり技能塾	
② ものづくり体験事業	
③ 技能五輪全国大会への参加	
④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）	
⑤ 障害者職業能力検定	
(3) 技能者の評価の推進	
4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進	10
(1) 長期失業者に対する能力開発	
(2) 学卒未就職者に対する能力開発	
(3) ニート等の若年者に対する能力開発	

(4) 障害者への支援	
① 職業訓練	
② 雇用・就業の促進	
(5) 女性の再就職支援	
5 国際化と職業能力開発	1 2
6 職業能力開発施策の推進体制	1 2
(1) 職業訓練の実施体制の整備	
(2) 行政評価を通じた効率的な施策の推進	
(3) 施策の周知・広報	
7 施策の目標	1 4

第1部 平成27年度における基本的な考え方

近年、第一次、第二次産業から第三次産業へと産業構造が転換する中で、建設業、製造業の雇用が縮小する一方、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境分野等今後の成長が期待される産業での雇用の拡大が見られる。

また、中国や東南アジア諸国の目覚ましい成長により国際競争が激化するなど、労働市場をめぐる環境や企業の経営環境が大きく変化してきている。

こうした状況下において、今後成長が期待される分野や、県内の基幹産業である機械電子産業を中心とした国際競争力を有するものづくり分野における人材育成を図ることが課題となっている。

このため、第9次山梨県職業能力開発計画に基づき平成27年度実施計画を策定し、課題に対する取り組みを進めるものとする。

平成27年度に取り組むべき課題は次のとおりとする。

1 産業を担う人材の育成

(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成

これまで蓄積してきた技術や人材を活かしながら、成長が期待される分野やものづくり分野、また、本県地場産業等における人材の育成に取り組む。

(2) 民間における職業能力開発の促進

企業では、OJTも含めた職業能力開発に計画的に取り組むことや、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対して必要な支援を行うことが重要である。

このため、労働者の職業キャリアの形成に際しての企業の計画的な取り組みに対し、助成制度等の支援を維持・強化する。

(3) 公共職業訓練の充実

企業ニーズに的確に対応した人材の育成を図るため、産業技術短期大学校や高等技術専門学校が行う若年者を対象とした職業訓練の充実を図る。

また、離転職者を対象とした職業訓練では、早期就業につながるよう企業や求職者のニーズに迅速かつ柔軟に対応し職業訓練の充実を図る。

2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

労働者の段階的・体系的な職業能力の開発・向上を促すためには、一人一人に合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援していくことが必要である。

このため、それぞれの職業キャリア段階に応じたキャリア形成の機会を提供するとともに、教育訓練給付等の効果的な活用を図る。

また、教育機関との連携のもと、初等中等教育から本格的な進路決定に至るまでの各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を図る。

3 技能の振興

技能の振興を図り、若者が進んで技能労働者を目指すような環境を整えるためには、技能尊重の機運を醸成することが重要である。

このため、子供から大人までが気軽に技能に触れ、技能の大切さを身近に感じる機会を設けるとともに、熟練技能者を指導者とし、若年者に対する技能の維持・継承の取り組みを進める。

4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

長期失業者、学卒未就職者、ニート等の若年者、女性の再就職等は、他の求職者と比べて、技能のミスマッチや知識・技能・経験の不足等により就職が困難な状況にあるため、それぞれの特性に応じた訓練を実施する。

また、障害者の社会参加や自立を促し障害者の雇用を促進するため、障害特性等に配慮した訓練を実施する。

第2部 平成27年度施策の取り組み

1 産業を担う人材の育成の推進

(1) 成長が期待される分野やものづくり分野の人材育成

高レベルの指導員や高額な設備を必要とするというものづくり分野の職業訓練の特性から、個々の企業や民間教育訓練機関等において実施が困難なため、引き続き公共職業訓練施設で県内産業の人材ニーズに沿った技術・技能を習得させる訓練を実施していく。

また、地場産業や伝統産業の分野においても、成長に向けて引き続き人材の育成を支援していく。

【ものづくり人材育成支援助成事業】

県内中小企業事業主が、成長分野産業への参入や技術力の強化のため、雇用する技術者・技能者を派遣して先端技術等の修得のための研修を受講させる場合に助成金を支給する。

- ・支給対象経費 当該派遣従業員の研修期間中の賃金
- ・支給額 支給対象経費の1/2

但し、1日あたりの助成額は雇用保険の基本手当日額の最高額（平成27年4月においては7,805円）を上限とする。

(2) 民間における職業能力開発の促進

① 認定職業訓練の促進

事業主等がその雇用する労働者に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める基準に適合していると知事が認定した認定職業訓練に対し、各種の援助、助成を行うことにより、職業訓練の質的水準を確保し、多様な形態の職業訓練の適切な実施の普及、振興を図る。

【認定職業訓練事業費補助金】

- 運営費補助：訓練の運営経費の2/3以内（国1/3、県1/3）
対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等
- 施設・設備費補助：施設、設備の整備経費の2/3以内（国1/3、県1/3）
対象：認定職業訓練を実施する中小企業事業主又はその団体及び職業訓練法人等

② 企業における教育訓練の促進及び助成制度の普及拡大

企業内で人材育成を推進する職業能力開発推進者の選任を働きかけるとともに、職業能力開発の成果の適正な評価を推進するため、山梨県職業能力開発協会と連携し、技能検定試験やビジネス・キャリア検定試験の周知を図る。

また、企業における教育訓練の促進、労働者の職業生活設計に即した職業能力開発のため、キャリア形成促進助成金等の活用促進を図る。

③ 中小企業人材開発センターの利用促進

県内企業で働く労働者の能力開発や事業主等が行う職業能力開発の取組を支援する施設であり、平成22年度末に雇用・能力開発機構から県が施設の譲渡を受け、平成23年

度からは、「山梨県立中小企業人材開発センター」として設置している。

指定管理者制度を導入して指定管理者が運営管理しており、公募により平成24～28年度の管理者に山梨県職業能力開発協会を選定した。

ホームページ、企業訪問、マスコミを通じたPR、業界団体を通じての啓発等様々な広報手段を通じて、施設の一層の利用促進を図る。

(3) 公共職業訓練の充実

① 県立職業能力開発施設

第9次山梨県職業能力開発計画に基づき、時代の変化や県内産業界のニーズに、より的確に対応した職業訓練を実施するため、推進体制の整備を進める。

専門課程については、平成25年4月に開校した産業技術短期大学校都留キャンパスを中心に連携カリキュラム作成等に取り組み、産業技術短期大学校と工業系高校との連携を一層進める。

普通課程については、峡南高等技術専門校に電気システム科と自動車整備科との2学科を設置している。両学科ともに公的資格を取得できる課程であることから、その特長を踏まえ効果的な訓練を実施する。

短期課程については、定員充足率、就職率、民間教育訓練機関における実施状況等を踏まえ、今後成長が期待される分野での新たな訓練など短期課程の学科の見直し等を進める。

ア 専門課程【 県立産業技術短期大学校 】

産業界のニーズに的確に対応するよう専門課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図るとともに、本県産業の高度化や新技術、新分野展開の役割を担う高度な技術・技能及び知識を併せ持った実践技術者を育成するため専門課程の職業訓練を行う。

また、カリキュラムや施設の相互利用など工業系高校との連携を進める。

	区 分	定 員		在 籍 者 数		
		1 学年	総定員(2年)	1 学年	2 学年	計
産業技術短期大 学校 塩山キャンパス	生産技術科	20	40	15	12	27
	電子技術科	30	60	9	14	23
	観光ビジネス科	20	40	22	17	39
	情報技術科	30	60	29	25	54
都留キャンパス	生産技術科	15	30	15	7	22
	電子技術科	15	30	10	7	17
合 計		130	260	100	82	182

イ 普通課程【**峡南高等技術専門校**】

普通課程の訓練内容及び訓練設備の一層の充実を図り、企業において即戦力となる人材を養成し、早期就職の促進を図る。

また、平成26年度入校生から授業料等を有料化していることから、広く周知し理解を求めるとともに、公的資格が取得できる利点を説明し入校者の確保を図る。

訓練課程	訓練科名	定員	訓練期間	在籍生数	備考
普通課程	自動車整備科	40	2年	39	定員20名×2年課程
	電気システム科	20	1年	8	
合計		60	—	47	

ウ 短期課程

(ア) 離転職者訓練

(a) 施設内訓練

峡南高等技術専門校、就業支援センターにおいて短期課程の職業訓練を行う。

出産・育児などで退職し、再就職を目指す女性のための訓練には、引き続き託児サービスを備え、受講者の便宜を図る。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	
峡南高等技術専門校	造園科	1班	15	6ヶ月 4月～9月
		2班	15	6ヶ月 10月～3月
	服飾科	1班	15	6ヶ月 4月～9月
		2班	15	6ヶ月 10月～3月
小計	2コース	60		
就業支援センター	総合事務科	20	3ヶ月 5月～8月	
合計	3コース	80		

(b) 委託訓練（緊急離転職者訓練）

峡南高等技術専門校、就業支援センターが民間教育訓練機関等に委託して短期課程の職業訓練を行う。

実施施設	訓練科名	定員	訓練期間	回数	延べ定員	備考
峡南高等技術専門校	パソコン基礎科	20	3～4ヶ月	5回	100	デュアル1 託児1
	パソコン応用科	20	3ヶ月	1回	20	
	ネットビジネス科	20	3ヶ月	1回	20	
	パソコン経理科	20	3ヶ月	2回	40	
	Webクリエイター科	20	3～4ヶ月	2回	40	デュアル1
	求人セット型訓練	5	3ヶ月	1回	5	

	小計			12回	225	
就業支援センター	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H26～H27)	15	12ヶ月	2回	22	
	介護福祉士養成コース (24ヶ月コース H27～H28)	15	12ヶ月	2回	30	
	介護職員初任者研修	20	3ヶ月	4回	80	
	介護職員実務者研修	20	6ヶ月	2回	40	
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	3回	60	託児1
	農業科(通常コース)	40	9ヶ月	1回	40	
	農業科(短期野菜コース)	20	6ヶ月	1回	20	
	調理科	20	4ヶ月	2回	40	デュアル
	観光関連サービス科	20	3～4ヶ月	2回	40	デュアル1
	求人セット型訓練	5	3ヶ月	1回	5	
	小計			20回	377	
就業支援センター (都留分室)	介護職員初任者研修	20	3ヶ月	1回	20	託児1
	介護・医療事務科	20	3ヶ月	1回	20	
	経理事務科	20	3ヶ月	2回	40	
	ビジネスパソコン科	20	3ヶ月	2回	40	
	ビジネスパソコン実践科	20	4ヶ月	1回	20	デュアル
	Webクリエイター科	20	3ヶ月	1回	20	
	求人セット型訓練	5	3ヶ月	1回	5	
	小計			9回	165	
計			41回	767		

※備考の「託児」は、託児サービスを付加するコース(託児定員5人)
「デュアル」は、委託訓練活用型デュアルシステム(企業における実習と教育訓練機関における座学を並行的に実施する訓練)

(イ) 在職者訓練

労働者に求められる職業能力も多様化していく中で、在職者(高校、大学生も含む)を対象に柔軟で多様な職業訓練を短期間で実施し、職業能力の向上を図る。

多様な訓練コースを設けるとともに、企業ニーズに応じてカリキュラムを作成するオーダーメイド型訓練を充実する。

(a) 短期課程

区分	コース数	回数	定員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	17	23	445
産業技術短期大学校 都留キャンパス	26	28	540
峡南高等技術専門校	19	24	520

就業支援センター	35	38	771
合計	97	113	2,276

(b) 専門短期課程

区分	コース数	回数	定員
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	3	3	30
産業技術短期大学校 都留キャンパス	2	2	20

(c) オーダーメイド型訓練

区分	コース数	回数	定員
産業技術短期大学校 (塩山キャンパス、 都留キャンパス)	最大 15	最大 15	最大 150
峡南高等技術専門校			
就業支援センター			

エ 実践的人材育成事業

厚生労働省に採択された「やまなしものづくり産業雇用創造プロジェクト」の取り組みとして、地域の人材ニーズを踏まえた求職者の能力開発・人材育成のための事業を実施する。

- ・実施方法：産業技術短期大学校の塩山・都留両キャンパスに3Dプリンターを設置し、求職者を中心に最新機器の技術習得のための実践研修等を行う。
- ・定員：10人×3回×2キャンパス
- ・内容：3Dプリンターに関する基礎知識、活用事例、機器の原理、操作方法等
- ・実施期間：平成26年～28年度

②高年齢・障害・求職者雇用支援機構山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）

ア 施設内訓練（アビリティーカーコース）

再就職希望者を対象に施設内において短期課程の職業訓練を行う。

コース名	定員	訓練期間
機械CAD/NC科	18	4月2日～9月30日
	18	7月2日～12月28日
	18	10月2日～3月29日
	18	1月5日～6月30日
金属加工科	15	4月2日～9月30日
	15	7月2日～12月28日
	15	10月2日～3月29日
	15	1月5日～6月30日
産業技術科	18	4月2日～9月30日

	18	10月2日～3月29日
住宅技術科	18	7月2日～12月28日
	18	1月5日～6月30日
建築CADサービス科	18	4月2日～9月30日
	18	7月2日～12月28日
	18	10月2日～3月29日
	18	1月5日～6月30日
電気設備技術科	18	4月2日～9月30日
	18	7月2日～12月28日
	18	10月2日～3月29日
	18	1月5日～6月30日
電子制御技術科	18	10月2日～3月29日
橋渡し訓練（産業技術科・電子制御技術科選択制）	20	9月2日～3月29日
	20	3月2日～9月30日
合計	406	

イ 求職者支援訓練

主に雇用保険が受給できない者を対象として、職業訓練受講給付金を受けながら職業訓練を受講するコース。

コース名	定員
基礎コース	204人
実践コース	476人

ウ 在職者訓練

在職者等を対象に、ものづくり分野を中心とする高度な短期間の職業訓練を行う。

コース数	定員
28コース	280人

(4) 山梨大学との連携

山梨大学工学部において県内企業で活躍が期待される学生を選抜し実施する特別演習と特別インターンシップ等に要する経費について、大学に対し助成を行う。

- ・助成額 2,500千円
- ・助成対象事業 特別講義、特別インターンシップ等に要する経費

(5) 地域連携人材育成力強化事業（国委託事業）

県内の中小製造業の中核を担ってきたベテラン技能・技術者の高齢化は甚だしく、企業力を維持するためには、その者に代わる中核人材を養成することが喫緊の課題となっている。しかしながら、現在、実施している国及び県の公共職業訓練は、基礎レベルから中級程度のメニューが中心であり、卓越した技能・技術及び柔軟な応用力を併せ持つ人材の養

成は、現状のままでは難しいと考えられる。また、公共職業訓練の広報には、一般県民にとっては非常に分かりづらいものとなっている。

そこで、地域連携人材育成力強化事業を活用し、ハイエンドな目標に基づく教育訓練プログラムを県と山梨職業能力開発促進センターが共同で開発し、その試行実施と波及効果の検証を連携して行うとともに、県と山梨職業能力開発促進センターが一体となって効果的に簡明な広報活動を推進する。

実施内容：①機械加工分野における中核人材の養成

- ・ 検討委員会の設置、開催
- ・ 教育訓練カリキュラムの開発、実施
- ・ 映像資料・プログラム教本作成

②一体的広報活動の推進

所要経費：21,600千円

2 職業生涯を通じたキャリア形成支援の推進

(1) 個人の主体的な能力開発の支援

労働者個人が職業訓練の受講等の能力開発を適切に行うことができるよう、教育訓練給付等の効果的な活用について周知を図るとともに、職業生涯の節目において、ハローワークのキャリア・コンサルティングの効果的な活用の周知やジョブ・カードの活用促進を図る。また、「キャリアパスポート」についても、その活用を促進する。

(2) 企業による労働者の能力開発の支援

キャリア形成促進助成金、認定職業訓練制度等のより効果的な活用や、企業内でキャリア形成の推進役となる人材の育成等を促進する。

また、企業ニーズに即して個別に実施するオーダーメイドによる在職者訓練の実施や訓練指導員の企業への派遣等を効果的に実施し、在職者のキャリア形成や労働生産性の向上を図る。

(3) キャリア教育の推進

教育関係機関と連携を図る中で、各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を働きかける。

特に高校においては、各学校でキャリア教育・職業教育の全体計画・年間指導計画の作成を進めるとともに、企業見学やインターンシップを促進する。

3 技能の振興

(1) 技能の継承

「やまなし匠の技・伝承塾」により、熟練技能者の技術・技能の若年者への伝承を図る。

- ・ 研修人員：18人
- ・ 職 種：普通旋盤コース10人 フライス盤仕上げコース8人
- ・ 期 間：8月～翌年2月 15日間（土曜日：計約90時間）
- ・ 実施場所：産業技術短期大学校等

・委託先：県技能士会連合会

(2) 技能の振興

① ものづくり技能塾

産業技術短期大学校と峡南高等技術専門校において、県内の高校生に高度な技術・技能にふれさせることにより、ものづくりへの関心を高め、生徒自らの進路決定に資することを目的として体験講座を実施する。

・産業技術短期大学校：

7月～8月 6コース

・峡南高等技術専門校：

8月 自動車整備コース（学校説明会と併せて実施）
電気システムコース（学校説明会と併せて実施）

② ものづくり体験事業

県、県職業能力開発協会、県技能士会連合会の共催により、小中学生やその父母など、県民に技能体験の機会を提供する。

・11月 県技能まつり（県民の日 小瀬スポーツ公園）

③ 技能五輪全国大会への参加

技能者が持つ技能の向上と技能者の地位の向上、技能の振興を図ることを目的に開催される技能五輪全国大会への参加を積極的に促進する。

・第53回技能五輪全国大会

実施期間：12月4日～7日

開催地：千葉県

④ 障害者技能競技大会（アビリンピック）

障害者が技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進を図ることを目的に開催する。

・第35回山梨県障害者技能競技大会

実施期間：9月27日（日）

開催地：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部
（ポリテクセンター山梨）

・第9回国際アビリンピック

フランス・ボルドーで開催

⑤ 障害者職業能力検定

障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、新たに障害者のための技能検定制度を導入する。

(3) 技能者の評価の推進

労働者の技能の向上、社会的地位や待遇改善のため、技能検定の受検者数の増加に向けた取組を行う。また、企業が能力評価や雇用の際の基準にしたり、労働者が目標を持って能力開発に取り組めるよう、所有する資格や職業訓練歴などを記載したキャリアパスポートの普及を図る。

4 特別な支援を必要とする者に対する職業能力開発の推進

(1) 長期失業者に対する能力開発

雇用保険を受給できない求職者等に対して職業相談や職業訓練、給付金の支給などを行う「求職者支援制度」により、国と連携して再就職を支援する。

(2) 学卒未就職者に対する能力開発

学卒未就職者について、円滑な就職を支援するため、知識・技能・経験の不足を補い、コミュニケーション能力など基礎的能力を向上するための訓練を実施する。

また、求職者支援制度により、国と連携して早期就職を支援する。

(3) ニート等の若年者に対する能力開発

ニート等の若年者については、就労支援を行う「山梨県若者サポートステーション」が設置されているが、きめ細かい支援プログラムの充実を図るとともに、地域の関係機関・専門家とのより幅広い連携や、支援人材の計画的養成を推進するなど、機能の一層の充実を図っていく。また、若年者訓練等により、訓練受講機会の充実を図る。

(4) 障害者への支援

① 職業訓練

「一般校を活用した障害者職業能力開発事業」について就業支援センターの施設内訓練として実施し、障害者職業訓練アドバイザーによる訓練受講者への積極的な生活・就職指導を行う。

「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」については、障害者職業訓練コーディネーター、就職支援コーディネーターに加え、障害者職業訓練コーチによるカリキュラム作成への助言や訓練生の就職サポートを行う。

ア 一般校を活用した障害者職業能力開発事業（施設内訓練）

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練科：総合実務科（販売実務コース、環境サービスコース）
- ・ 対象者：知的障害者
- ・ 定員：20人
- ・ 実施期間：1年

イ 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

- ・ 実施校：就業支援センター
- ・ 訓練形態：民間教育訓練機関等に委託
- ・ 訓練コース：以下のとおり

校名	訓練コース	定員	訓練期間	対象障害者
就業支援センター	介護サービスコース（デュアル）	10	4ヶ月	知的、精神
	初級パソコンコース①	10	3ヶ月	身体、知的、精神
	初級パソコンコース③	7	3ヶ月	身体、知的、精神
	実践パソコンコース①	10	3ヶ月	身体、精神
	実践パソコンコース②	10	3ヶ月	身体、精神
	経理パソコンコース	8	3ヶ月	身体、精神
	実践トレーニングコース	30	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	特別支援学校早期訓練コース	10	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	小計	95		
都留分室	初級パソコンコース②	5	3ヶ月	身体、知的、精神
	実践トレーニングコース	5	3ヶ月以内随時	身体、知的、精神
	小計	10		
合計		105		

ウ 障害者職業能力開発校への入校促進のための奨励金

県外の障害者職業能力開発校（本県には未設置）へ入校した者に対して、教材費、交通費、転居費用等の一部を援助する。

- ・支給額：一人 40,000円（入校時に支給）

② 雇用・就業の促進

ア 各種制度の周知

公共職業安定所等との密接な連携のもと、職場適応訓練の実施や障害者雇用安定促進助成金等の各種制度の周知し、障害者の雇用の促進及び職場への定着を図る。

イ 「障害者雇用支援運動」の実施

障害者の雇用に関する県民、事業主の関心と理解を一層深めるため、障害者雇用支援運動を実施する。

- ・障害者雇用啓発キャンペーン：9月
- ・障害者技能競技大会の開催：9月27日（日）
- ・県ホームページ、広報誌等による周知、啓発：県情報誌「やまなし労働」、新聞掲載等
- ・障害者雇用優良事業所等表彰
- ・障害者雇用要請活動：法定雇用率を下回っている官公庁、企業を訪問し障害者の雇用を要請

ウ 障害者就業・生活支援センター

障害者の就業及びこれに伴う日常生活の支援を行っている社会福祉法人八ヶ岳名水

会（北杜市）、公益財団法人住吉偕成会（甲府市）、社会福祉法人ぶどうの里（甲州市）、社会福祉法人ありんこ（富士吉田市）を就業・生活支援センターとして指定しており、その円滑な運営と適正な業務執行を指導し、より多くの障害者の雇用の促進、職場定着を図る。

(5) 女性の再就職支援

本県における少子化対策の一環として子育てと仕事の両立を推進するため、結婚、出産などにより離職し再就職を希望する女性求職者に対し、就職に必要な知識・技能の習得を支援する短期間の訓練を実施する。また、訓練を受講しやすいよう託児サービスを行う。

- ・実施方法：民間教育訓練機関等への委託
受託者：(有)アドラック
- ・定員：20人×5回
- ・訓練期間：6日間（3日×2週）
- ・内容：ビジネスマナー、接客マナー、パソコン操作研修、就職支援、相談窓口情報の提供等
- ・実施期間：平成26年～27年度

5 国際化と職業能力開発

- ・技能実習生を対象とする随時3級、基礎1級、基礎2級の技能検定を実施する。
- ・企業活動の国際化の進展等に対応して、国際感覚を持った人材の育成の観点から在職労働者に対する外国語等に関する講座を設ける。
- ・県が行う海外技術研修員受け入れ事業については、公共職業能力開発施設への受け入れを積極的に行う。

6 職業能力開発施策の推進体制

(1) 職業訓練の実施体制の整備

平成20年2月に策定した「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」に沿って具体的な事業を進めるとともに、産学官の有識者からなる「産学官連携人材確保・育成推進会議」を開催して、アクションプランの進行管理や中長期的な視点からの効果的な人材育成策の検討を行う。

(2) 行政評価を通じた効率的な施策の推進

行政評価に基づき、職業能力開発施策の効果的、効率的実施に努めるとともに、事業実施経費の見直しを行い、経費の節減や効率化を図る。

(3) 施策の周知・広報

職業能力開発に係る施策の情報について、県発行の情報誌「やまなし労働」や関係諸団体の機関誌、広報誌、県のホームページなどにより積極的に提供する。

また、県、高齢・障害・求職者雇用支援機構及び県職業能力開発協会の共同による情報誌「能力開発セミナー」を発行し、講座の広報に努める。

7 施策の目標

第9次山梨県職業能力開発計画の推進状況について評価を行うため、次のとおり目標を設定する。

指 標 名	平成26年度 実績（目標）	平成27年度 目標	備考
職業能力開発推進者数	1,335人 (1,327人)	1,350人	
県立職業能力開発施設(専門課程・普通課程) 修了者の就職率	99.2% (99.0%)	100%	
県離転職者訓練(施設内)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	68.7% (76.2%)	80.0%	
県離転職者訓練(委託)修了者の就職率 〈修了3か月後〉	75.7% (69.3%)	70.0%	
県在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練 の実施コース数	1コース (14コース)	15コース	
技能検定受検申請者数	1,967人 (1,965人)	2,000人	
技能検定受検合格者数	1,158人 (1,062人)	1,080人	
障害者訓練修了者の就職率 〈修了3か月後〉	58.0% (57.9%)	60.0%	
母子家庭の母等の訓練修了者の就職率 〈修了3か月後〉	— (—)	—	

※母子家庭の母等の訓練事業は、26年度に廃止